

第68回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成29年9月8日（金）14：00～16：15

議事概要：

（1）クロルフルアズロン

・審議の結果、クロルフルアズロンの一日摂取許容量（ADI）を0.033 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤で、かんしょ、だいず等に使用します。今回、畜産物への基準値設定の要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。